



実在の企業等をかたる 「詐欺電話」にご注意ください！

実在の企業や公的機関をかたり突然電話をかけてきて、金銭をだましとることを目的に、個人情報などを聞き出そうとする詐欺が多発しています。

事例



1. 電話回線会社を名乗り「この電話は2時間後に停止されます。詳細を聞くには〇番を押してください」という電話があった。電話が使えなくなると困ると思いボタンを押すと、別の人に繋がり、「あなた名義で契約された携帯電話が詐欺に使われている」と言われ、個人情報を聞き出された。
2. 運送会社を名乗る電話で「あなたが発送した荷物に現金が入っていた。個人情報が悪用されているので、警察の担当と代わります」と言われた。詐欺ではないだろうか。



消費生活センターからのアドバイス



★上記事例は、実在する組織の名前をかたり、突然の電話で動揺した人を言葉巧みにだます詐欺です。

★相手の指示で個人情報を教えない、お金を払わないようにしましょう。
電話は切り、家族や消費生活センターに相談してください。

★留守番電話機能を利用しましょう。また、ナンバーディスプレイや録音等の迷惑電話対策機能の活用、国際電話不取扱の申請を検討しましょう。詳細は消費生活センターにお問い合わせください。

消費生活センター

消費者トラブルの相談先 沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 (受付 平日8:30~17:15)

